

住民票 戸籍謄・抄本等郵送交付申請書

記載例

申請を行う方の情報を記入してください。

申請日： 年 月 日

住所は、本人確認資料に記載されたものを記入してください。

(住所地にのみ返送可能)

申請者	氏名	下野 一郎	印	明・大・昭・平・令 3年 3月 3日生	
	電話番号(連絡先)	090-□□□□-□□□□ 日中連絡のとれる連絡先をご記入ください。			
	必要な方との関係	☐ 本人 ☐ 夫 ☐ 妻 ☒ 子 ☐ 孫 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 兄弟姉妹 ※申請者が同じ戸籍に記載されていない場合は関係のわかる資料(謄本の写し等)を同封願います。			
	使用目的	☐ 公的年金(国民・厚生・共済) ☐ パスポート ☒ 相続手続 ☐ 戸籍届出 ☐ 名義変更 ☐ 国家試験 ☐ 車の購入/廃車手続 ☐ その他()			
	連絡事項(詳細理由)	父(太郎)の相続手続のため			

① 住民票	住所	栃木県下野市〇〇△丁目△番地△ しもつけアパート101号室 ※方書(アパート名等)まで正確にご記入ください。		
	世帯主名	下野 一郎	明・大・昭・平・令 元年 1月 1日生	
	必要な方の氏名	下野 花子	明・大・昭・平・令 2年 2月 2日生	
	世帯全員の住民票	通	【必要な表示内容】(□に✓してください)	
	個人の住民票	1通	300円/通	☒ 本籍・筆頭者 ☐ 世帯主・続柄
	除票(除かれた住民票) ⇒当時の住所()	【必要な表示内容】は、必要な場合チェックを記入してください。 氏名・生年月日・現在住所・従前住所はすべての住民票に記載されます。 ※別世帯の方の住民票を発行する場合、本人からの委任状が必要です。 ※マイナンバー入りの住民票は、書留郵便でのご返送となります。		
	その他()	※マイナンバー入りの住民票		

② 戸籍に関する証明書	本籍	(下野市) 〇〇 〇丁目〇番地〇 ※番地まで正確にご記入ください。		
	筆頭者名	下野 太郎	明・大・昭・平・令 5年 5月 5日生 ※筆頭者は亡くなられても変わりません。	
	必要な方の氏名	☐ 申請者 ☐ 筆頭者 ☐ その他：氏名() 生年月日() 「本籍」「筆頭者」は必ず記入してください。 「必要な方の氏名」は、個人の証明書を発行する方、身分証明書、独身証明書を発行する方は記入してください。		
	戸籍	(謄本・抄本)	1通	750円/通 ※相続などで必要な証明事項がある場合ご利用ください。 □()について 死亡(除籍)の記載があるもの □()について ☒ 父 下野 太郎 ☒ 出生から現在(死亡)まですべて
	除籍	(謄本・抄本)	通	
	改製原戸籍	(謄本・抄本)	通	
	身分証明書		通	
	独身証明書		通	300円/通
	戸籍の附票	(全員・個人)	1通	
	【附票に必要な記載項目に✓して下さい】 ☐ 本籍・筆頭者の記載 ☐ 在外選挙人情報 附票を請求する場合は、必要な記載項目にチェックを記入してください。名・生年月日・性別・本籍が置かれている間の住所の履歴はすべての附票に記載されます。			
その他()		通		

手数料として、定額小為替 1500 円・返信用封筒(110 円切手貼付)を同封します。

※ご郵送の前に、必ず裏面(郵送での証明書等の取り寄せについて)をご確認ください。

郵送での証明書等の取り寄せについて

●必要なもの●

①申請書

住民票、戸籍謄・抄本等郵送交付申請書に必要事項を記入してください。

※不備がある場合は受付ができません。ご連絡をさせていただきますので日中連絡のとれる連絡先を必ずご記入ください。

※申請者名は必ず自署のうえ、押印してください。

②手数料

郵便局で定額小為替（ていがくこがわせ）を必要な金額分ご購入ください。

※おつりのないようお願いいたします。（おつりを切手でお返しする場合がございます）

※現金や切手、収入印紙での受付はできません。

③返信用封筒

返送先の住所、氏名を記入のうえ、郵便切手を貼付ください。お急ぎの場合は、速達料金（300 円）を追加した郵便切手を貼り、封筒上部に「速達」を赤字でご記入ください。

※マイナンバー入りの住民票をご申請される場合は、簡易書留郵便料金（350 円）を追加した切手を貼付ください。

※返送先は住民登録地（住民票に記載の住所）に限ります。

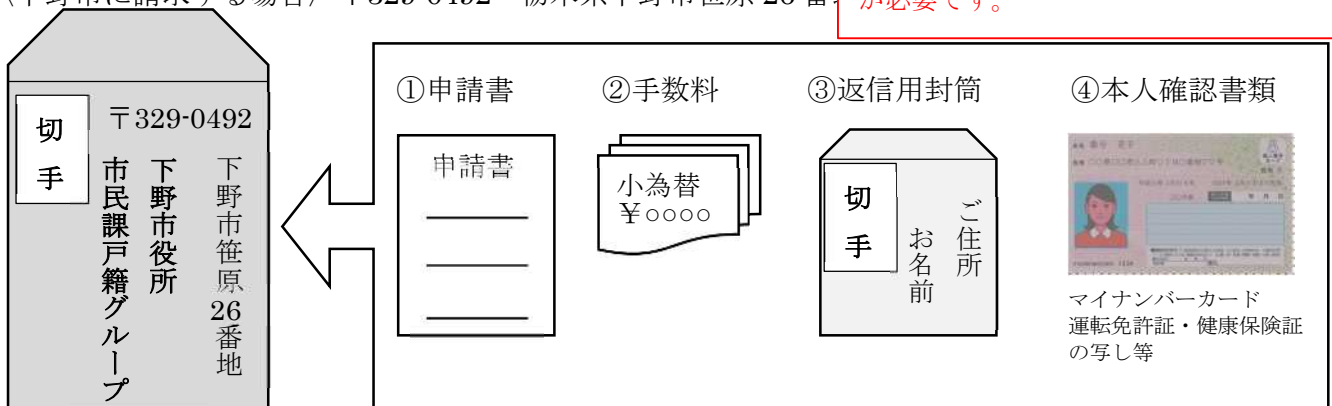
④本人確認資料の写し（現住所が記載されたもの）

運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、健康保険証などの写しを添付してください。（現住所の記載が無い場合、住民票等の現住所が分かる書類が必要です）

●送付方法●

本籍地の市区町村役場戸籍係を宛名として記入し、①～④を同
（下野市に請求する場合）〒329-0492 栃木県下野市笹原 26 番

※保険証の裏に、住所の記載がない又は
手書きの場合は、別途住所の分かる書類
が必要です。



※戸（除）籍謄抄本・附票・身分証明書等は、本籍地の市区町村でのみ発行可能です。本籍地が不明の場合は、住所地にて、本籍地の記載のある住民票をお取りください。

※戸（除）籍謄抄本は、本人、配偶者および直系親族からの請求が可能となります。ご本人以外の請求の場合は、続柄を確認したうえでお送りいたします。請求者が本人と同じ戸籍に記載されていない場合は、関係のわかる書類（戸籍謄本のコピーなど）を同封願います。

※同一戸籍内でない兄弟などから請求される場合は本人または直系家族からの委任状が必要となります。

※原則として住所地以外に送付することはできません。やむをえない理由がある場合は、事前にご相談ください。

※本人と偽ったり、その他不正な手段によって交付を受けた場合は、刑罰（30万円以下の罰金）に処されます。

お問合せ先：下野市役所 市民課戸籍グループ 0285-32-8897（直通）